



社協たつの

令和7年

1月号

No.171

発行/社会福祉法人 辰野町社会福祉協議会

TEL:0266-41-4500 FAX:0266-41-1525 E-mail:syakyotown.tatsuno.lg.jp

〒399-0428 長野県上伊那郡辰野町大字伊那富 2681-1 辰野町老人福祉センター内

<http://syakyo.town.tatsuno.nagano.jp>



笑う風には
福来たる



謹
賀
新
年

謹んで新年をお祝い申し上げます。

昨年は「辰」に関する催し等で何かしらの希望と明るい兆しが見えた年だった様な気がします。

明けて「乙巳」年を迎え、脳裏をよぎるのは、以前より懸念されてきた年金・医療・介護サービスの提供が追いつかない「2025年問題」です。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者（18%超）となり、日本の将来を考える上でも非常に重要な年であります。

高齢者が生活しやすい地域づくりを推し進めるだけでなく、労働者不足等の対応も同時に検討していかなければなりません。

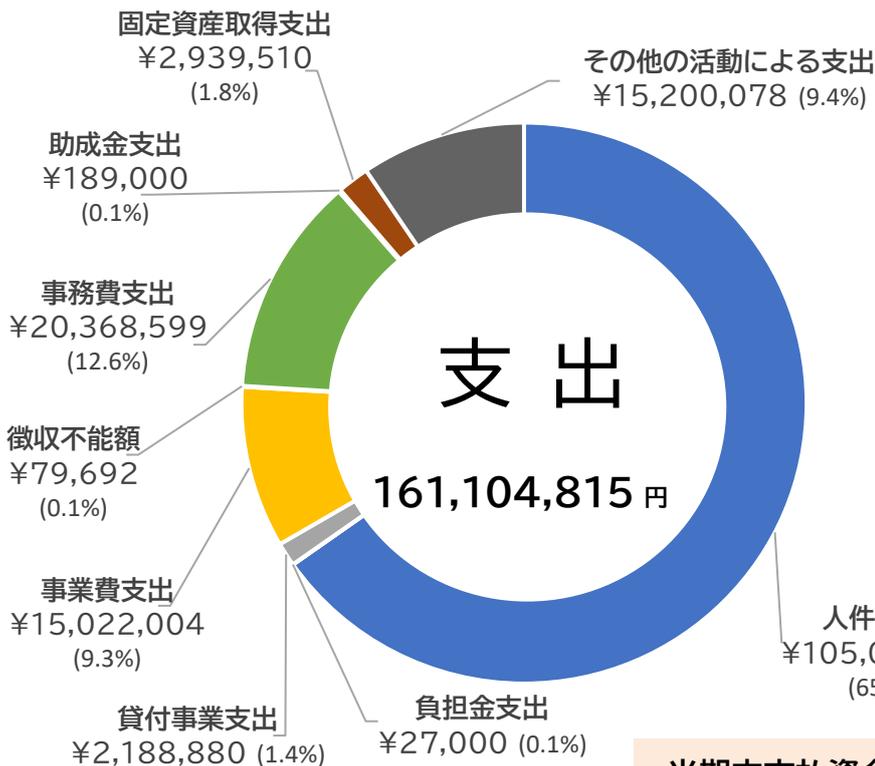
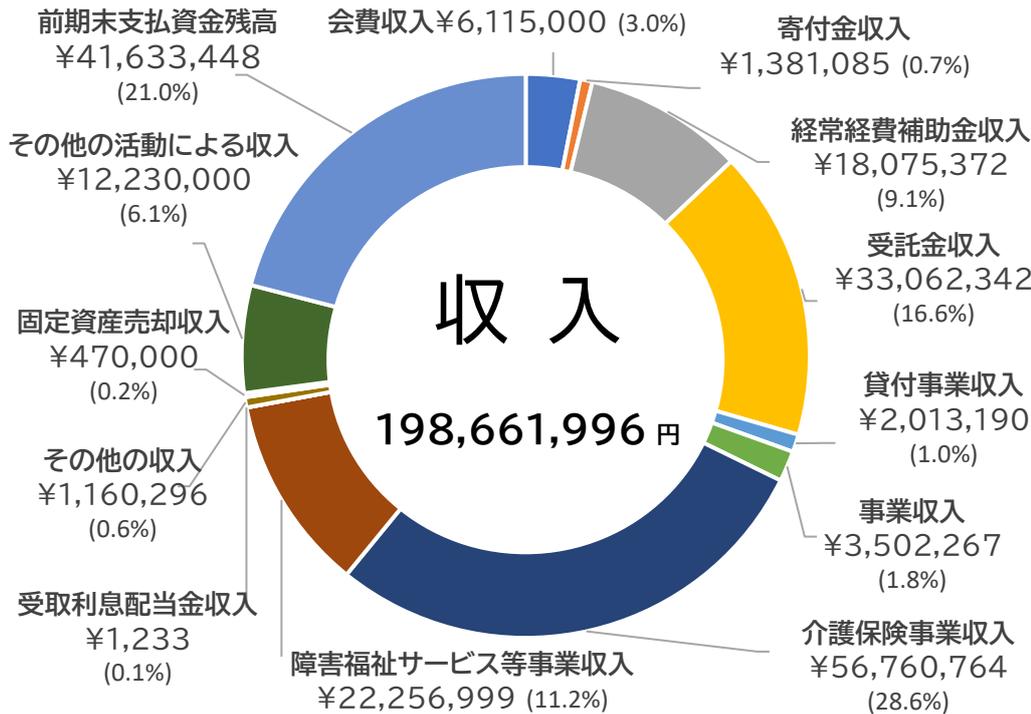
誰でもいつかは「支えられる側」になることは必然で、地域に住む高齢者等のニーズに合わせたサポートや、誰もが暮らしやすいまちづくりが重要となってまいります。

「介護保険制度」がスタートして四半世紀 25年となります。その間変遷をたどりながらもサービスは広く定着してまいりました。

しかし乍ら、サービスを利用できない制度の狭間にいる人たちにいかに手を差し伸べていかれるかが喫緊の問題となってまいりました。

当社協では一昨年からの課題を不可欠なものとして捉え、日々生活をしている住民の一番身近にある地域（地区）と連携し、一緒になって考えていきたいと思います。「みんなのつどい」を積極的に取り組み少しずつではありますが前進してきているかなと思っております。

「地域共生社会」の実現に向け、皆様方のご理解ご協力を賜りたくお願いし新年の挨拶とします。



当期末支払資金残高
37,557,181 円

総括

コロナ禍に自然と途切れてしまった「支え合いの地域づくり」再構築の第一歩として、地域住民・社協(地域福祉コーディネーター)・行政(地域包括支援センター、地区担当職員)が一堂に会し、地域の困り事について話し合う場『地域まるごと相談事業 みんなのつどい』を今年度より各区の協力をいただきながら実施しました。

そんな中で、「区政の運営だけで手一杯の状況で、これ以上仕事が増えるのは困る」というような意見も聞かれました。

これから先も「支え合いの地域づくり」を進めていく上で様々な事情を抱える地域に寄り添うことの重要性を再認識しました。

また、公的福祉サービスだけでは対応できない生活課題を抱えている様々な世帯も増えている現状を踏まえ高齢・障がい・児童などといった縦割りではなく、横断的に対応できるような体制を構築し制度の隙間を埋めていくために誰もが暮らし続ける事ができる地域を目指した包括的な相談支援体制の強化を目指し、『福祉事務所未設置町村の相談事業(町委託事業)』、『緊急小口資金等特例貸付実施後の相談支援体制強化事業(県社協委託事業)』を実施しました。

■事業報告および、決算概要の詳細は辰野町社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

HPの決算書と数字が異なる部分がありますが、内部相殺をせずに載せてあります。



『一人で風呂に入れなくなってしまった…』

こんなとき
どうする？

介護が必要になるきっかけとして、自宅のお風呂に一人で入れなくなったことが挙げられることがあります。

ひと言で『お風呂に入れない』と言っても、理由は様々です。今回は、お風呂に一人で入れなくなった時の観察のポイントや介護保険で利用できるサービスについてご紹介します。



観察ポイント

①浴室までの移動

歩くことが不安定になって
浴室まで行けない…
⇒手すりにつかまれば歩ける？
⇒歩行器があれば歩ける？



②着替え

着替えに手伝いが必要になった…
⇒前あきの服なら自分で着られる？
⇒つかまるところがあれば立ってズボンがあげられる？



③身体や髪の毛を洗う

自分で洗うことができない…
⇒背もたれのある椅子だと座って
いられて身体が洗える？



④浴槽への移動

浴槽をまたぐ動作ができない…
⇒手すりがあればまたげる？
⇒支えてもらうことで浴槽へ入れる？



(問) 居宅介護支援事業所 ☎41-4500

介護保険で利用できるサービス



福祉用具を利用する

手すりを設置したり、歩行器を使うことで歩行が安定したり、動作ができるようになることがあります。環境を整えることは生活を続けていく上でとても大切な要素です。用具によってレンタルできるものと購入が必要になるものがあります。



ヘルパーさんに手伝ってもらう

自宅のお風呂で入浴を希望する場合、ヘルパーさんにできない部分を手伝ってもらい見守ってもらいながら入浴することができます。入り方等アドバイスもらえることで、自信がつき、また一人で入れるようになる場合もあります。



デイサービス(デイケア)に行って入浴する

見守りや介助が必要な場合、デイへ出掛けて行ってスタッフの見守り・介助を受けながら入浴をすることができます。デイの利用は外出し他者と交流する機会にもなります。



訪問入浴を利用する

寝た姿勢で入れる訪問入浴という方法があります。寝たきりの方や起きた姿勢での入浴ができない場合、自宅へ看護師・介護士が訪問し事業所が持っている浴槽をお部屋に設置して入浴します。



◆目標や心身の状態に応じて、サービスを選択していきます。

辰野町社会福祉協議会への寄付

ご厚情に厚く御礼申し上げます。

戴いた寄付に関しましては、福祉事業に活用させていただきます。

【期間】 令和6年11月16日(土)～令和6年12月12日(木)

遺志金	寄付者
故 橋本 政志 様	橋本 博史 様
故 野澤 庄三 様	野澤 文則 様
故 竹入 馨枝 様	竹入 俊男 様

1月のスケジュール



2025

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
老人福祉センター、ボランティアセンター、茶の間 年末年始休館日 12月28日(土)~1月5日(日)						
5 	6 編物教室 9:30~11:30	7	8 福祉機器 (竜東地区) 9:00~11:00 ストレッチ・ヨガ教室 15:00~16:00	9 太極拳教室 9:30~11:30 社交ダンス教室 10:00~11:00	10 健康麻雀教室 13:00~16:30 心配ごと相談 13:00~15:00 行政相談 13:00~15:00	11
12 	13	14	15 福祉機器 (小野雨沢地区) 9:00~11:00	16 いきいき ダンス教室 9:00~10:00	17 	18
19	20 ◆福祉学習推進校 模造紙発表展示 1/26まで(役場)	21 ほたるこども食堂 (ぬくもりの里) 16:00配布開始	22 健康運動教室 13:30~14:30 ストレッチ・ヨガ教室 15:00~16:00	23 太極拳教室 9:30~11:30 社交ダンス教室 10:00~11:00	24 健康麻雀教室 13:00~16:30 心配ごと相談 13:00~15:00 法律相談 15:00~16:00	25
26	27 編物教室 9:30~11:30 ◆福祉学習推進校 模造紙発表展示 2/2まで(たのめの里)	28	29	30	31 	

老人福祉センター

福祉機器のご利用について

- 【無料開放】 毎週火・金曜日の13:00~16:00
※どなたでもご利用いただけます。
- 【利用地区】 1月 8日(水)竜東地区
1月15日(水)小野雨沢地区
- 【利用時間】 9:00~11:00
- 【利用料】 1回 300円(送迎付き)



令和6年度 高齢者教室 ※会場:辰野町老人福祉センター

- 【太極拳教室】 1月9日(木)、23日(木) 9:30~11:30
- 【いきいきダンス教室】 1月16日(木) 9:00~10:00
- 【社交ダンス教室】 1月9日(木)、23日(木) 10:00~11:00
- 【健康麻雀教室】 1月10日(金)、24日(金) 13:00~16:00
- 【編物教室】 1月6日(月)、27日(月) 9:30~11:30
- 【ストレッチ・ヨガ教室】 1月8日(水)、22日(水)



健康運動教室(主催 辰野町シニアクラブ連合会)

- 【日にち】 1月22日(水)
- 【時間】 13:30~14:30
- 【参加費】 シニアクラブ会員(町連合会)は
無料、非会員の方は100円
- 【持ち物】 体操で使用するタオル、
水分補給用の飲み物



ほたるこども食堂(共催 辰野ライオンズクラブ)

- 【日にち】 1月21日(火)
- 【時間】 16:00から(当日用意したお弁当が終了するまで)
- 【会場】 辰野町保健福祉センター「ぬくもりの里」
- 【費用】 中学生以下は無料(高校生100円、大人300円)
※持ち帰り用のお弁当180食をご用意して
お待ちしております。



各種相談日

- 民生委員と社会福祉協議会職員が日々の生活における困りごとなどをお聞きします。
- 町の行政相談員が行政手続きなどについてお聞きします。
- 司法書士の先生が法律に関するご相談に対応いたします。



※1日2組まで(15:00~15:30、15:30~16:00)
※③は完全予約制となります。12月20日(金)までに社会福祉協議会までご連絡ください。
電話 41-4500

相談内容	日程	時間	会場
①心配ごと相談	1月10日(金) 1月24日(金)	13:00~15:00	老人福祉センター (※相談はすべて 無料です)
②行政相談	1月10日(金)	13:00~15:00	
③法律相談	1月24日(金)	15:00~15:30 15:30~16:00	

【あとがき】

明けましておめでとうございます。今年も『社協たつの』をよろしくおねがいいたします。私の持論ではありますが、何か物事を成し遂げるための有効な手法として『有言実行』があります。目標を具現化するためには、まず言葉として発して(宣言して)、退路を断つ形で一步を踏み出すように心がけています。もちろん結果として上手くいかないこともありますが、『失敗なしに成功はなし』と思っています。さて、新年を迎えて今ここに宣言をいたします。皆様にご愛読いただいておりますこの『社協たつの』ですが、この4月のリニューアルに向けて現在、鋭意準備中です。内容についても新コーナーや地域の方々に登場いただけるような特集などを掲載予定で、より多くの方に手に取っていただき、社協のこと、地域の皆さんのことをもっと知っていただけるような紙面を目指していきます。どんな広報紙に生まれ変わるか楽しみにお待ちしております。①



◆この広報誌は「赤い羽根共同募金」運動の配分金により発行されております。